



Title	農業経営の動態的把握に関する序論的考察
Author(s)	七戸, 長生
Citation	季刊農業経営研究, 3, 11-21
Issue Date	1958-02-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36252
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_11-21.pdf



農業経営の動態的把握に関する

序 論 的 考 察

七 戸 長 生

1. 問題提起

経営学、あるいは経営経済学、は他の諸学に對比してより強く実践性を要求する学問であるといわれている。このことは資本主義経済が発達して企業、とりわけ工場工業の企業経営、の内部に種々の問題が包蔵されるにいたり、その問題に直面した個別資本家の「個別資本をいかに運営するか」という実践的な問題提起⁽¹⁾によつて、企業を直接の研究対象とする経営学が生れてきたということからも容易にうなづかれる点であろう。一方では経済学が企業(個別資本)をとりあつかっているのに、他方で経営学という形で企業が直接の研究対象とされる現実的な基礎は、かかる個別資本家の実践的要請にあるのであり、それ故にこそ他の諸学にもまして、より強く実践性が要求されるのであると理解される。

われわれが専攻する農業経営学もかような経営学の一分野として、個別の農民が提起する「農業経営をいかに運営するか」という課題に対して、実践的な解答を用意することが要求されているといえる。しかし農業経営学においてはことにわが国のような特殊な社会経済的条件下の農業経営を直接の研究対象とする場合においては、そこには経営学一般に解消しえぬ特異な問題があり、そこで要請される実践性も工場工業の企業が要請する実践性とは著しく様相の異つたものであると考えられる。その理由の一つは農業という生産部面の特殊性が、農業における個別資本の運動に対して強く影響を与えてい

るという点であり、他の一つはわが国の後進資本主義国としての構造的な特質が、農業経営を経営学が典型としてとらえている工業の企業経営とは著しく異つた性格のものにしているという点である。⁽²⁾その意味でわれわれが要請されている実践性は、農業がもっている一般的の特異性ととともに、「農業問題」という形で通常問題とされている特異性をぬきにしては考えられない性質のものであるといえる。

このようにみえてくると「農業経営をいかに運営するか」という同じ課題に対しても、いろいろな視点からのさまざまな解答の仕方が考えられる。すなわち、具体的な有用労働が使用価値である生産手段をもつて、合理的(効率的)に新しい使用価値を作りだすにはいかにすればよいか、という技術的な視点からの検討。次にこのような技術的な解答が、具体的な農民のおかれている社会経済的諸条件によつて影響される経済性や収益性の視点からの検討をへて、「いかにすればより大なる収益をあげるか」という解答が用意される場合。更に、農業が劣勢産業として工業に絶対的にたちおくれつつある場合には、「農民をして農業経営をいかに運営せしめるか」という形の独占資本の側からの課題、あるいはそういう条件の下で農民が「生きのびるためにはいかに運営しなければならないか」という形で出される課題、更には「いかに運営するか」という課題と「いかに運営せしめるか」という課題とが融合した形ででてくる問題、などの夫々に対する解答が用意される場合も考えられよう。

しかし経済学が経済発展の歴史的な法則性を問題としていることに関連して、そのような歴史的な経済発展の流れの中で個別経営をとらえ、その個別経営をいかに運営するかという問題を考える場合に用意されなければならない実践性は、当然歴史的な進化の法則を基盤としているものでなければならない。このことは、農業経営学の理論が、その対象となつてゐる農民が具体的な形で個別の経営問題として直面しつつある農業問題をぬきにした形では、実践性をもつたものとして構成されえないばかりでなく、農業問題が「資本主義の種々な発展段階におうじて、また各国の資本主義の異つた構造的特質におうじて、それぞれ異つた形態をとりつつ発生⁽³⁾」する歴史的な問題であるということからも、特に強調されなければならない点であると考えられる。

以上は、既に自明のことであり、ことさらにここでふれたことに奇異の感を抱かれるかもしれないが、一つには従来の農業経営学に対する疑問の整理のために、一つにはこの考察の目標とする農業経営の動態的把握の視点を何処におくか、という問題のいとぐちの発見のために、あえてふれたにすぎない。現実の経済全体が「云わば非可逆的な前進の行程を辿りつつある⁽⁴⁾」とき、その中にある個別の農業経営に対して実践的な指針を与えること、あるいはその前提としてかかる非可逆的な前進行程の中での農業経営のさまざまなうごきの中に法則性を見出すことが、われわれの農業経営学に課せられている任務であるとするれば、農業経営の動態的变化を統一的に把握する理論分野が必要であろう。ところが従来の農業経営学においては、この面の検討がほとんどなされなかつた、なされても極めてウエークであつた、といつても過言ではあるまい。⁽⁵⁾

成程わが国の農業経営が、概して経営の変化にとばしい、従つてほとんどがルーチンによつて営まれてきたものであつたことは、既に多くの人々によつて指摘されてきた通りである。そして屢々いわれるわが国の農業生産の停滞性も、農民にこのようなルーチンへの依存を余儀なくさせてきた諸条件に由来するところが極め

て大きいと考えられる。そのためそのような農業経営を直接の対象とする場合には、特にとりたてて動態的な経営理論の分野を必要とする場合も亦少からざるをえなかつたと考えられる。

しかしルーチンに依拠するとはいえ、その反面では極めて緩慢にもせよ、農業経営の種々の面で日々新たな方向への試みがなされていることは否定できない。ことに戦後は農業の合理化の方向として、機械化・有畜（酪農）化・共同化・輪作体系の導入、等々の具体的には経営の動態的な変化を標榜する言葉が唱えられており、実際に具体化している経営も数多く存在している。このようなうごきをとらえる理論的な武器が従来の農業経営学にあつたであろうか。従来の農業経営学は、たとえばブリックマンの農業経営学に典型的にみられるように、単に、いわゆる農業問題の形で粗上にとりあげられる側面を抽象しきつていたばかりでなく、経営内部からの内発的な展開のうごきをも抽象化して、超（あるいは没）歴史的な形でとらえた与件への適応と与件の下での経営内部の均衡のみに限定した形で理論の構築を試みてきたように考えられる。このような静態的な理論のたてかたではかような経営の動的な変化を明確に把握することは著しく困難であろう。経営の動的な変化の契機も方向もエネルギーも不明確におわるからである。

この考察では上述の如きいろいろの経営のうごきの中に法則性を見出すために、若干の問題について序論的な検討を加えることにする。問題の第一点は農業生産に不可欠な生産手段である土地に関する問題である。周知のように農業資本は産業資本の一つの特殊具体的な存在形態にすぎないが、土地という生産手段が生産過程にとり入れられることによって、一般の産業資本とはかなり異つた運動の仕方をするものと考えられる。そこで土地が農業生産においていかに機能するか、その機能の特異性が農業経営における機能資本の蓄積に対してどのような影響を与えるか、ということが問題となる。問題の第二点は、経営の動的な変化に際して土地所有がいかに作用するかという問題である。土地所有は農業資本の運動に対していかなる規制を与

え、機能資本の蓄積の仕方、方向、に対していかなる影響を与えるであろうか。

要するに農業経営のもろもろのうごきは、生産に投下されている機能資本の投下のされかたの変化にはかならないが、以下ではその変化に方向づけを与える最も基本的なものとして土地及び土地所有をとりあげて考察しようと思⁽⁷⁾う。

註：(1)佐々木吉郎「経営学の課題」『経済評論』第5巻第2号26頁以下を参照。

このほか同誌同号所載の馬場敬治氏および藁利重隆氏の論文も参照。

(2)最近、農業経営学がこの実践性の要請に充分こたえているか、という点をめぐって反省的な論文が発表されている。たとえば金沢夏樹「わが国農業経営学の動向と反省」『農業経済研究』第27巻第1号、西垣一郎「農業経営研究の動向—近代経済学的把握を中心として—」同誌第29巻第1号など。両氏の議論の間にはたとえば「実践性」の意味内容のようになり大きな差異があるが、共に、従来の農業経営学が実践性を欠除していたことを指摘し、その克服のために方法論的な反省をすべきであると主張している。(金沢氏は従来の欠陥として組織論の偏重の傾向を指摘し、西垣氏は静態的把握に終始していた傾向を反省しているようである。)

(3)大内力『農業問題』4頁

(4)東畑精一『日本農業の展開過程』1頁

(5)このことは農業経営学分野でなされなかつたわけではないが、むしろ「生産構造」論とか「技術構造」論とかいつた形で、経済学の側からの具体的うらづけとして行われてきたのが主であつて、経営理論の一層の展開としてはあまりなされていないのではなからうか。

(6)たとえば東畑精一上掲書32頁以下。

(7)しかしこのことは農業問題がこの点のみに限定されるというのではない。現実的にはそれは独占資本と農業経営の関連において極めて深刻にあらわれているが、

序論的にこの面のみに限定して考えようとするのである。

2. 農業生産における土地に関して

一般的にいつて農業経営が他の産業部門の経営(特にその典型として考えられる工業部門の経営)に対比して、相対的にもせよ、より強く特徴づけられている点があるとすれば、それは一つには土地の生産手段としての特異性であり、一つには農業の「生産過程そのものが生物の生長過程である」⁽¹⁾ことであろう。これらの特異性は、単に個別資本の運動する場面がことなっているという意味で農業経営を特徴づけるばかりでなく、それらの特異性の影響によつて個別資本の運動自体を、具体的には生産力の増大という物的技術的な側面を、著しく特徴づけていると考えられる。

農業経営の動的な変化というのは、実は農業に対する資本の投下の仕方の変化にはかならないと考えられるが、この場合に第一に問題になるのは、その変化のうごきが土地という特異な生産手段の影響によつて、どのような特異性をもつにいたるかという点である。そこで以下では生産手段としての土地がいかなる機能を果しているかをまず明らかにし、次に土地以外の機能資本の蓄積に対してそれが如何なる関連をもつことになるかを検討する。

イ、生産手段としての土地

土地は農業にかぎらず他のすべての産業部門においても、「生産に利用される自然一般として各種の役割をもつ」⁽²⁾ている。すなわち

[1] 土地は生産が行われる不可欠の前提として、たとえば工業における工場敷地のような形で、過程が進行するために必要とされる最も重要な対象的条件⁽³⁾をなす。この場合の土地は直接には労働過程に入りこまないが、それなしには過程は全く進行しえないか、または不完全にしか進行しえない。この意味で土地は農業に限らず一般的に労働手段として機能する。

[2] また土地は鉱業における鉱石や、林業における天然原始林などのような使用価値をも

つた自然物を包蔵する労働対象でもある。農業において問題となる土壌中の水分や有機的肥料分も同様であろうが、この場合の労働過程はこれらの使用価値をもつた自然物を「大地との直接の関連から引離」すことを目的として進められる。

〔3〕農業生産においては、土地は「一連の他の労働手段とすでに比較的高度な労働力の発達とを前提」にして、「労働者が自己と労働対象との間に置くところの、そしてこの対象に対する彼の活動の導体として彼に役立つところの」労働手段として機能する。

従つて土地は農業生産においては、生産が行われるための不可欠の前提条件をなしているという点で労働手段と呼ぶうるばかりでなく、生産過程そのものに入りこんで人間の活動の力手段として機能する意味においても労働手段と呼ぶうる。しかもこのような労働手段としての機能を果すと同時に、その中に包蔵する水分や栄養分等の補助材料をも提供しており、この点では労働対象でもある。土地はこのように重要な生産手段であるが、同時に資本によつて全面的にはおきかえることのできない自然であり、有限な、不平等な、不動なものとして経営的にも所有的にも「独占されうる自然」である。

かように土地は概括的には農業における基本的な生産手段として規定されているが、この考察では更に厳密な規定が必要である。何故ならこれだけでは土地が如何なる機能をもつた労働手段なのか、特に生産過程において労働力や他の労働手段や他の労働対象などと結合されている場合に、土地は他の生産力の構成要素といかに関連するか、その構成組織の中で他からいかに規制され、他をいかに規制して行くか、が依然として不明瞭なままのこされるからである。以下で問題とする労働手段としての土地は、〔3〕にあげた意味での労働手段に限定する。

労働過程で「活動の導体として」「力手段として」機能する労働手段の中にも、大まかにいって筋骨系統のそれと脈管系統のそれの二つの種類があることは周知の通りである。マルクスがこの区別を取て行い、且筋骨系統の労働手段を重視した理由は、単なる比喩的な意味ではな

かつたと考えられるが、労働手段としての土地はこの何れに属するものであろうか。

まず考察の準備段階としてマルクスの規定に依拠しつつ、労働過程における筋骨系統の労働手段の機能の面ならびに他の労働手段や労働対象に対する位置を、脈管系統の労働手段についてのそれと比較してみよう。

いわゆる筋骨系統の労働手段は「物または諸物の複合体」がポテンシャルにもつている自然力のうち、特にその機械的、物理的属性を労働対象に対する力手段として利用し、労働者の肉体的諸器官のうちでも特に人間筋力の面の延長、効率化のために役立てられるものである。この種の労働手段は最初は道具の形で肉体的諸器官を直接的に延長する役割をになつたが、作業機・伝導機・動力機等の一連の発達によつて労働力の肉体的な限界が相対的に拡張され、人間筋力の量的な拡大と質的な向上がもたらされ、究極的には人間筋力の絶対的軽減を可能にした。この種の労働手段が重視されるのはそれが「人間労働力の発達の測度器であるのみでなく」、過程にくりこまれて労働に従事する労働力の存在形態（すなわち「そのうちで労働が行われる社会的諸関係」）が、この種の労働手段の発達と相互に密接な関連をもっているからである。この場合、労働対象の改善が人間筋力の解放に関して労働手段の改善よりも相対的に意義のうすいものに止まらざるをえないのは、それがあくまでも所与の労働手段体系の限界をもつた機能を、その限界内で効率化するのみであつて、それがおかれている労働過程の中での受動的な位置からみて、その労働手段体系の質的な高度化をもたすことは不可能だからであると考えられる。そして労働生産力の段階的な展開が筋骨系統の労働手段の中でも特に動力機の面における発達、すなわち蒸気機関や電力機関の発達を中核としてもたらされたことは、歴史的にも論理的にも容易に理解しうるところである。

これに対して脈管系統の労働手段も労働対象に対する「活動の導体として」用いられ、労働力の肉体的諸器官の延長的作用を果す点では筋骨系統の労働手段と何らかわりのない。ごく単

純な形では肉体的な限界をもつた手のひらから「管・槽・籠・甕など」という形へのうつりかわりにみられるように、肉体的諸器官を直接を用いるかわりにこれが用いられるのであり、その限りでは筋骨系統の労働手段体系に従属し、その機能を補充する機能をもっているといえる。しかし人間の労働対象への働きかけは、自然に行われる物理的・化学的・生物的物质代謝作用を自己の目的に合致させた形で行わせることに他ならない。この場合に筋骨系統の労働手段のみによる自然の代謝作用の制御・促進（この場合は相対的にその物理的機械的代謝作用の面に集中されている）ではなしえない面が存在する。たとえばより物理的・化学的・生物的合成や分解などの自然的物質代謝作用のコントロールのためには、肉体的諸器官の直接的な延長によつても、また筋骨系統の労働手段によつても充分なしえない加熱・冷却・燃焼・合成などという操作が必要となる。そしてこのような操作を可能にする労働手段として脈管系統の労働手段が機能する場合がある。マルクスが「これらの容器は化学工業において初めて重要な役割を演ずる」⁽¹⁶⁾といっているのは、このような場合を指しているのであろう。換言すれば人間の労働能力の質的な限界をうちやぶつて拡大させて行くという意味で、この系統の労働手段は化学工業や冶金工業においては非常に重大な意義をもっており⁽¹⁷⁾、それらの部門における労働生産力の発展がこの種の労働手段の改善に密接な関連をもっているわけである。

しかしこのように脈管系統の労働手段が労働過程において中心な位置をしめている場合でも、この系統の労働手段の改善のみでは生産力は発展しえない。というのはこの系統の労働手段を機能させるためには、多かれ少かれ人間筋力による操作を必要とするからである。たとえば脈管系統の労働手段に原料や補助材料を投入する前に、それらの労働対象を機械的・物理的に処理したり、そこからひきだされたものを変形させたり分離したり、更に脈管系統の労働手段の中での物理的・化学的・生物的物质代謝作用が目的通りに遂行されるように攪拌したり加(減)圧したりする物理的・機械的操作が必要である。

従つて脈管系統の労働手段の高度化が所与の労働過程において具体化されるためには、その脈管系統の労働手段を機能させるために必要な筋骨系統の労働手段の高度化が前提となる。この場合の両者の関係は次の如くなるであろう。すなわち、脈管系統の高度化に先立つて、少くともその最低限の機能を可能にする筋骨系統の高度化が前提となるが、そのようにしてできた一つのセットの中での筋骨系統の一層の高度化によつて、所与の高度化された脈管系統の効率化が漸次もたらされる。しかしある点以上では筋骨系統の一層の高度化が最早脈管系統の効率化として反映しなくなるにいたり、次の飛躍が脈管系統の高度化によつてはじめて可能になるといったジグザグな、相互规定的な関係をもつと考えられる。この場合においても労働対象の改善は機械制工業におけるそれよりも重要性が増すではあろうが、全体からみて相対的にネーベンな位置におかれることはいうまでもあるまい。

では先に述べた労働手段（ここでは〔3〕にあげた意味での労働手段に限定する）としての土地は、これらの二つの系統の何れに属するとみるべきか。この場合生産過程にくり入れられた土地の機能を、技術的観点からとらえた「地力」⁽¹⁸⁾に関する自然科学的知識を援用することにしよう。室島氏の表示に従えば、作物生育の側面から地力をとらえると、地力構成要素の一つとして「作物生育要素」⁽²¹⁾が考えられる。その内容の詳細は原典の表にゆずるが、それによると大まかに云つて土壌は、作物の生育、生長という自然的物質代謝作用において、有力な媒介をなしているといえる。すなわち土壌自体がもっている保水性・通気性・保肥性・保温性・作物の根の保持力などはこの代謝作用の重要な前提をなしているが、たとえば水耕培養のような形で土壌なしにもこの作用は充分成立しうることを考えれば、生育過程そのものの進行と土壌の役割とは一応分離して考えることが可能である。従つて作物生育の過程自体で問題となるのは水であり、空気であり、肥料分であり、温度なのではあるが、土地はこれらの過程の進行のために必要な物質の媒体をなしているにすぎないといえる。要するにこの作用の進行自体に直

媒介するのは土壌ではなくて、土壌を媒介にして自然的あるいは人工的に用意される諸物質であつて、農耕労働は唯單にこの作用の進行を促進したり抑制したりするために、單に土壌のみならず他の多くの諸条件を変化させる目的で投下される。従つて労働手段としての土地の「地力」というのは、土壌のこの面の媒介機能の優劣とその機能の人間労働による制御の度合とからなつていゝといつてもよいであらう。(このことは労働手段としての土地については、室島氏の表示における他の地力構成要素を考慮しても妥当と思われる。)

かくして労働手段としての土地はリービッツヒが比喩的にいつた「桶」のような單なる容器ではなく、またマルサスの考へた機械のようなものでもないといえる。そして比喩的な意味ではなしに、化学工業や醸造工業における脈管の装置や、冶金工業における鋸鋸炉と全く同様の機能を演ずる脈管系統の労働手段であるといえる。

以上を要約すれば、土地は農業生産において労働過程が進行するための對象的条件をなしているという意味で労働手段であると呼ぶるばかりでなく、本来的に作物生育という自然的物質代謝作用の媒体として機能するが故に、農業の労働過程のものにとり入れられてその代謝作用に対する人間の目的的な制御行為を媒介する力手段としても機能する。と同時にその中に含んでいる水及び肥料分は、農耕によつて「大地との直接の関連」からきりはなされて、外から投入された諸要素と同様に、労働手段としての土地を媒介にして代謝作用のために用いられる。

口、機能資本の蓄積と土地

農耕労働は、植物や動物の生育・生長の過程を自然的な物質代謝作用として法則的にとらえ、この認識を実践的に合目的的に適用するものにほかならないから、農業生産のために用いられる生産要素の組織・結合のしかたには、一面からいへばそれ自体の中にもつてゐる技術的な合則性にそつたものとしての方向づけが与えられていゝといえる。

このような技術的な合則性という限定的な観

点から考えれば、物的素材關係からみた農業における資本の投下の仕方、ことにその投下の形を変化させる方向ならびに方法、はどのようなものでなければならないであらうか。次にこれを圖式的に考えてみたい。

作物生産を例としてとりあげよう。

農耕以前の最もプリミティブな段階では果実の採取という形をとる。このように單純に代謝作用の結果を蒐集する段階では土地はまだ脈管系統の労働手段となつていない。この採取の確實化と量的な拡大、更には果実の品質の改善という目的にそつて、作物の代謝作用の過程に対する人間労働力の制御支配がはじまる。先ず第一に労働対象(原料としての種子)の把握。次に土地そのものを脈管系統の労働手段として整備するための資本投下。(具体的には開墾熟細化を指す。)同時に土地を労働対象としてもとらえて、その中に含まれる水分や作物栄養分を原料として、脈管系統の労働手段としての土地を通じて作物に結びつける。この段階ではいわゆる農耕的土地利用の基盤をなしている土地(脈管系統の労働手段)の外延的拡大と、労働対象としてのいわゆる原生的地力(土壌中の栄養分)の利用の高度化が主目的となる。それらの機能を充分に發揮させるために筋骨系統の労働手段の裝備が充實される。

次の段階(A)は脈管系統の労働手段としての土地を一応所与として(ということは外延的なひろがり及び媒体としての機能を一応一定として)、この機能をより効果的にするための各種の形態をとつた資本投下が行われる。すなわち筋骨系統の労働手段の高度化によつて、土壌中の栄養分をより効果的な形で大地からきりはなすと同時に、代謝作用に対するコントロールを徹底化する。労働対象としての作物の改善によつて大地からきりはなされた栄養分をより効果的に利用する。更に外から人工的に栄養分を補給して作物に合体させる。この段階で労働対象としての作物の選択(この場合あくまでも所与の土地への考慮が基本的となる。)を通じて一応「經營方式」が定立される。⁽³⁴⁾

次の段階(B)でも尙、脈管系統の労働手段としての土地が所与として固定されており、上述

のような形で資本投下が続けられるとすれば、いわゆる「収獲逡減」の傾向があらわれる。土地の媒体としての機能の限界がひろげられないからである。筋骨系統の労働手段の一層の高度化も、脈管系統の労働手段の外延的なひろがり媒体としての機能が固定的である限り、頭うちとなる。このような枠内での経営のうごきは一定の経営方式の中での集約化のうごきに止まらざるをえない。更に場合によつてはいわゆる地力収奪（労働対象としての土壤中の栄養分の絶対的減少）や施肥のゆがみを通じて、脈管系統の労働手段としての土地の機能までも低下させる場合が生ずるのである。⁽²⁵⁾

次の段階(C)において生産力を発展させるためには、脈管系統の労働手段としての土地そのものの高度化が必要となる。この方向はいわゆる土地そのものに合体する投資が主流をなすのであるが、面積的な拡大をも含む。このような高度化の前提として、あるいは高度化した脈管系統の機能を発揮させる前提として、筋骨系統の労働手段の高度化が必要とされる。このような土地の高度化の場合に面積的なひろがりが必要な問題になることも忘れられない。このようにしてより高度化された脈管系統の労働手段としての土地の上で、上述の(A)のような資本の増投の過程が展開され、その過程を通じて経営組織の変化が現象し、具体的には経営方式の変化としてあらわれる。

結局、農業における資本（機能資本）の投下は土地が脈管系統の労働手段であることによつて、その投下の仕方そのものが段階的なものにならざるをえないと考えられる。このことは工業についても、たとえば動力機・伝導機・作業機・原料という一連の関係においてもある程度いいうるが（そして冶金工業のような場合には更に鋸鋸と起重機というような関係で非常に顕著なものとなるが）、農業においては土地が資本によつて全面的にはおきかえられない自然力でありながらも、かように重要な規定的な位置におかれるため、この傾向が著しく強められるものと考えられる。

註：(1)岡岡金市『農業技術学』（1947年）39頁以下

(2)加用信文「農業における土地の経済的意義」『農業総合研究』第7巻第1号4頁

(3)マルクス『資本論』第1巻第3篇第5章（向坂訳岩波文庫版）70頁

(4)マルクス同上、67頁

(5)(6)マルクス同上、68頁

(7)マルクス『資本論』第3巻第6篇第38章（向坂訳文庫版）55頁

(8)このように問題を限定した理由は土地のもう一つの労働手段としての側面、すなわち対象的条件をなすという意味での労働手段の面が、農業生産にとつては特に特殊な問題ではないと考えたからである。差額地代発生基礎として土地の豊度と位置とを通常とりあげるが、そして農業部門では価格決定がいわゆる限界原理に従うことを前提とするが、農業に特殊な土地の制限性と経営的独占という点に関しては位置の問題はきりはなされるべきものと考えられる。すなわち農業での土地の生産的機能と限界原理との関連からみれば、平均原理の支配する工業でも問題となりうる土地の労働手段としての性質、が前面にでてくる位置の問題は全くネーベンなもので、土地が直接労働過程に入りこむ場合の豊度の問題が中心であり、そこにおいてはじめて限界原理が前提となりうるとう理解される。その意味で何よりも中心的にこの面での労働手段としての土地を問題とした。

(9)(10)マルクス『資本論第1巻第3篇第5章（向坂訳文庫版）68頁

(11)マルクス 同上 69頁

(12)マルクス 同上 68頁

(13)(14)(15)(16)マルクス 同上 69頁 尙(13)(14)については『資本論』第1巻第11章～第14章をも参照。

(17)星野芳郎『技術論ノート』119頁～129頁を参照

(18)土壌学においては地力は「可能性としての土壌生産力であり、土壌生産力は現実性としての地力である。」（弘法健三「土壌生産力について」『農業及園芸』25巻第

1号)とか「土壌の化学的及び物理的諸性質の総和」(弘法同上稿)とか云われているが、明確には判らない。この点は加用氏の前提稿を参照。

(19)(20)(21)磯辺秀俊(編)『畑作農業の構造』243頁以下を参照。(特に表は251頁)

(22)東畑・磯辺編『農業生産の展開構造』59頁では、比喩的に脈管系統の労働手段として表現されているようである。

(23)マルクスが土地が農業において労働手段となるためには「一連の他の労働手段とすでに比較的高度な労働力の発達」が前提となるといつているのは、このような段階における労働力の発達と、特に筋骨系統の労働手段の発達を指しているのであらう。

(24)この場合の経営方式とは、ブリンクマンのいうような「分化力」と「統合力」とによつて構成されている経営組織の具体的な概括的な群類を指す。(ブリンクマン『農業経営経済学』大槻訳 111頁以下参照)しかしブリンクマンの経営集約度理論は(A)から(B)への集約化と、(A)から(B)を通じて(C)に至る集約化と、更に(C)の上で行われる(A)から(B)への動きに質的に同一とみなしうる集約化との間の差異を区別せぬ欠陥をもっている。(これはブリンクマン上掲書13頁とブリンクマン『農業経営方式の原理』永友訳34頁との間にみられる経営方式と経営集約度とのくいちがいや、飯沼二郎氏が指摘している経営方式の変化のメカニズムについての理論の欠除一『農業経営方式の変化についての経営学的一考察』『農業経済研究』第22巻第3号37頁以下、特に41頁参照一などからも明らかである。)要するに彼の方法論の問題であらうと思われる。

(25)この点は土壌肥科学においてもまだ充分明らかにされていないのではなかろうか。たとえば輪作や休閑によらずに地力の維持回復が可能かどうかなどの点。

3. 機能資本の蓄積と土地所有の関係

改めていうまでもなく生産力の展開は、技術的には生産力の構成要素の物質的な結合の変化によつてもたらされる。もとより生産力の構成諸要素は「人間の一定の関係すなわち生産関係⁽¹⁾を通じて、有機的に結合され統一され」て、はじめて現実的に生産力となるのであるから、生産力の一つの要素をなしている生産の技術的組織・技術的關係の中にある技術的合則性、あるいはその合則性にそつた独自の内的発展の論理そのもののみによつては生産力はのびえない。

「生産力は生産関係を通じてのみ、媒介としてのみ発展する⁽²⁾」のであつて、技術的発展の内的論理から生ずる改良進歩も、一定の生産関係の体系によつて、具体的にはその生産関係の経済的なありかたの表現である経済的合則性によつて、その採否がきめられる。

そこで、農業における生産関係を資本制の商品生産と土地所有に集中的に限定して、上述のような技術的な合則性と経済的な合則性との関係を考察してみよう。農業における技術的合則性にのつとつた技術的発展が、抽象的な形ではこれまで考えてきた「機能資本の蓄積と土地との関係」のようにあらわれるとすれば、商品生産ならびに土地所有はこれに対して如何なる関連をもつか。このことは、われわれのとりあげ的核心的な問題が、「技術が社会経済的構造によつていかに制約、阻害されているか」の分析のみに止まらず、更により深く「技術が社会経済的構造とその発展、変容、いいかえれば日本農業資本主義化の構造と特質、と関連していかに発展し、また逆に、後者が技術発展によつていかなる作用を与えられるか」の分析を進めることにある場合、上述のような一般的論理の把握からスタートして、特殊具体的な分析に入ることが必要と思われるからである。

イ、蓄積の速度と土地所有

周知のようにレーニン⁽³⁾は、資本主義社会では第一部門(生産手段の生産部門)の生産が第二部門(消費資料の生産部門)の生産よりも一層急速に増大するという、「資本主義的発展に特有

な発展の不均等性」を命題化した⁽⁵⁾。この命題は農業部門が資本主義的發展の中で工業部門に対しておくれをとらざるをえないことを、拡大再生産表式によつて証明したものであるが、このような農業における発展（資本蓄積）のたちおくれは一応土地所有の問題を捨象しても明らかになる性質のものであつた。

だが、これまでふれてきたように土地は農業において基本的な生産手段をなしている。しかも土地は資本によつて作りだすことのできぬものとして、経営的にも所有的にも独占される。そしてそのような独占の影響は当然農業における資本蓄積の上にあられる筈である。それは、第一に地代（勿論資本制地代を指す）によつて農業での資本蓄積を阻害する点。第二に土地所有の力が農業で行われる特殊性をもつた資本蓄積を阻害する点。の二つの点について考えられる。

まず第一の点について。

絶対地代が土地の所有的独占と農業部門の資本の有機構成の相対的低位性（社会的平均構成以下であること）という二つの条件によつて発生することは改めていうまでもあるまい。「あらゆる土地、たとえその耕作が何らの差額地代を生ぜず、資本に平均利潤しか与えないような最劣等地の使用に対しても、一定の代償（地代）を要求し、これがいれられなければ土地への資本投下を拒否する」力をもつ土地所有（土地私有の独占）⁽⁶⁾は、その制限の結果として市場価格を「この土地が生産価格以上の一起過分、すなわち一の地代を支払い得る点まで、上昇」させる。この「障壁」による生産価格の上昇部分は「農業剰余価値の一部分」⁽⁹⁾であり、絶対地代は土地私有によつて一般の均等化をさまたげた「その奪取」⁽¹⁰⁾であるから、資本家と土地所有者との利害はこの点で真向から対立する。換言すれば土地の所有的独占は資本蓄積を一般的に阻害するわけであるが、これは農業においては更に具体的な形で現象する。「すなわち資本の農業への拡大された投資＝蓄積とくに新らしい土地の開拓への投資を妨げる」⁽¹¹⁾のである。

更に差額地代の基礎となつている差等ある土地の経営的独占にもとづいた、蓄積に対する阻

止作用は、その源泉をめぐる問題は一応さておくとしても、差等ある土地を生産に用いることによつて例外的に高い労働生産力がもたらされ、それを通じて獲得された超過利潤が「資本家のポケットから土地所有者の手にひきわたされる」⁽¹²⁾ことによつて行われる。このことによつても農業における資本蓄積の速度は弱められる。

第二の点については、土地への資本の合体とみなすことのできる「いわゆる恒久的諸改良」⁽¹³⁾に対する土地所有の阻害作用をあげることができる。借地農業資本家によつて投下された「土地に合体させられた固定資本」⁽¹⁴⁾は、「より永久的な、比較的長期間にわたつて消耗されるべき」性質のものであるが、それらの諸改良は土地に合体して「土地なる実体の不可分の偶有性として」⁽¹⁵⁾契約期間がすぎると、土地所有者に無償で帰属する。そのため「資本主義的生産の発展と共に土地所有者は能う限り借地期間を短縮しようとする」⁽¹⁷⁾反面、借地農業資本家は「彼の借地期間の継続中に完全な還流が期待されないような改良及び投資」⁽¹⁸⁾を避けるうごきが出てくる。この面での土地所有の阻害作用は、土地の自然的性質を変化させつつ資本自体を原因として生産力を高め、それによつて超過利潤を得ようとする資本家の活動を制限づけ、（そればかりでなくこの種の資本自体に由来する超過利潤をも地代に転化させるのであるが）正常な形の農業生産力の発展を妨げる。

ロ、蓄積の方向と土地所有

土地所有は上述のように農業における資本の蓄積の速度を弱める作用をなすが、更に蓄積の方向に対しても規制的に働く。それは蓄積される資本の量を相対的に少くするという形を通じて、蓄積の方向を規制するばかりでなく（このことはたとえば蓄積が僅少にしかなされえないため、分割可能な投資部面や、小規模な投資形態をとる場合などを指す）既に制度化しその土地に固着している地代形態が逆に、そのような地代範疇を成立させている土地所有の力にもとづいて、蓄積（投資）の方向を規制することをも意味する。

まず土地所有による蓄積（相対的な意味でい

えばその量的な側面)の制約が更に蓄積の方向に対して与える影響を考察しよう。

われわれは先に生産手段としての土地の機能に関して考察した結果、それが脈管系統の労働手段として、また労働対象として、直接農業生産過程にくり入れられていることをみた。そしてそこでは土地は単なる面積的に可分割な地表面の一片としてではなくて、一定の面積的な⁽¹⁹⁾ひろがりをもつた労働手段として、他の筋骨系統の労働手段と結びつけられて一定の体系の一構成要素をなすと共に、面積とは一応きりはなして考えることのできる労働対象としての性格をもつて、生産に充用されていると考えた。ところでこのような生産手段の体系の高度化のためには、段階的に生産力の飛躍をうながす基本的な投資(具体的には脈管系統の労働手段の機能そのものを高める投資)と、その前提となりあるいはその機能を充分に発揮させるための従属的な投資の両者が合則的に行われねばならない。前者はいわゆる「恒久的諸改良」を主とするものにはかならないが、蓄積しうる資本の量が少いとすれば、この方向での蓄積は技術的に困難であるばかりでなく、他の労働手段や労働対象との関連からみてナンセンスになる場合も考えられる。このことは脈管系統の労働手段が高度化されそれが機能しうるためには、前提的に一連の他の面での投資をも必要とすることを考えれば明らかになる。

従つて蓄積そのものが阻止されるということは、生産手段の高度化をもたらし投資の方向を事実上不可能にし、多くの場合労働手段体系を所与とした上での、分割可能な、従つて生産力の飛躍の展開をもたらしえぬ方向への投資に集中することになる。

また、脈管系統の労働手段としての土地に合体し、その媒介機能を高度化するような投資が困難な関係におかれている場合にも、上と同様にそれ自体に限界をもつ一定の脈管系統の労働手段の機能の漸進的な効率化が中心となり、機能そのものの高度化は不可能となつて農業生産力はのびなやむ。このような場合にいわゆる「収穫逡減」の傾向があらわれる。

次に地代形態の差異によつて、資本蓄積の方

向がいかにも異なるかをみよう。

差額地代はいわゆる「限界原理」と土地の自然的豊度の不等性を前提にして形成されるが、この地代が制度化している土地の上での農業生産は、より大なる利潤の追求を行う限り、土地所有の要求に合致しうる。この場合の土地所有は土地の経営的独占によつて均等化されえない超過利潤を地代に転化させるために、資本家の利潤追求の方向にまっわりつく。利潤追求の方向が土地豊度の不等性を基礎にするより大なる超過利潤の獲得の方向、あるいは土地自然的豊度に資本を合体させることによつて生ずる超過利潤の獲得の方向を指向する場合、土地所有者はいながらにして地代増大の基盤が作られて行くからである。借地農業資本家のかような利潤追求は商品生産の一層の徹底化、具体的にはモノカルチュア⁽²⁰⁾ー化、を指向するが、同時にこの方向はいわゆる地力の減耗(換言すれば脈管系統の労働手段の媒介機能の低下と、農耕過程において原料となる養分等の労働対象の枯渇)をもたらし危険性をもつ。何故ならばこの地代形態による規制作用は、少くともその時に制度化している地代を実現しうるに足る資本の投下と、制度化している地代収入の永続化のための配慮を要求するだけであるが、ここにおいて利潤の追求という立場との対向関係が生ずるからである。すなわち差額地代の第二形態に関連して問題となる「土地に合体する資本」については、すでに述べたような深刻な相克がおこる。そしてそのような投資の方向をとりえないまま商品生産を一層徹底化して行くとすれば、早晩いわゆる地力の減耗という事態にたちいたるからである。

しかし絶対地代の規制作用は更に阻害的である。すなわちこの地代形態は投下資本の有機構成が相対的に低位であることを前提とするから、土地所有は有機構成が高度化する方向への投資を強力に阻止することになる。従つて差額地代の増加を可能にする作物への作付転換であつても、有機構成を高める方向では許容されない。従つて適地適作というような地域的な商品生産の分業が行われ難い。また同一作物の作付を前提としても、脈管系統の労働手段や筋

骨系統の労働手段の高度化の方向が優位に立つような投資は、同様の理由から阻害される。従つて具体的に可能な蓄積の方向は、いわゆる多肥多労とこれを支える労働対象の改善の方向が主流とならざるをえない。この場合にも土地は単なる容器に近い脈管系統の労働手段となり、「収穫通減」の傾向が支配的に作用することになろう。要するに商品生産が非常にゆがんだ形でしか伸びないのである。

マルクスは資本主義的生産の進展が農業に対しては「人間と土地とのあいだの代謝を、すなわち人間が食糧及び衣料の形態で消費する土壌成分の土地への復帰を、したがつて永続的土地豊度の永久的自然条件を攪乱する。」⁽²¹⁾作用をもつていと述べ、更に「資本主義的農業のすべての進歩は、労働者から掠奪する技術の進歩であるのみではなく、同時に土地から掠奪する技術の進歩でもあり、一定期間土地の豊度を高めることにおけるすべての進歩は、同時にこの豊度の永続的源泉の破壊における進歩である。」と述べているが、このことは全面的には肯定しがたい。⁽²²⁾しかし土地所有の農業生産に対する影響は多分にこのような傾向をもつていと考えられる。

以上の考察は日頃感じていた疑問点を一応整理したにすぎず、今後の展開の方向を摸索したもの他に他ならない。従つてこの考察の要約としてうちだせるものはほとんどないといつてもよい。しかし農業経営を動態的に把握する必要性は農業経営学に対する実践性の要求が増大している現実からみても、また「農業問題」を具体的な基底にまでほりさげて適確に把握するためにも、大きなものになりつつあると思われる。ことに生産力の発展を考える場合には、単に生産力の向上をもたらしうる多分に技術的な視点からの帰着点を提示するのみでなく、そこへ到達するためにへなければならない数多くのつみかさねの方向ならびに方法と、そのつみかさねを阻害し変容を強要しつつある要因を解析し、その要因の排除の方法と方向をも明示しうるものでなければならない。このような問題意識の今後の展開のために厳正な批判を与えられることを願う次第である。(終)

註：(1)、(2)経済学小辞典(岩波)「生産力」(宮川実) 591頁～593頁参照。特に592頁

(3)、(4)近藤康男(編)『農業経済研究入門』198頁

(5)レーニン『いわゆる市場問題について』飯田訳(国民文庫版) 7頁～66頁参照

(6)講座『資本論の解明』第五分冊 50頁

(7)、(8)マルクス『資本論』第3巻第6篇第45章向坂訳(岩波文庫版) 253頁

(9)、(10)マルクス 同上 256頁

(11)講座『資本論の解明』第五分冊 111頁

(12) 同 上 33頁

(13)マルクス 同上 227頁

(14)、(15)、(16)、(17) 同上 14頁

(18) 同上 15頁

(19)『土地—地力—豊度』といつた慣習的な考え方では、面積が何故問題とされなければならないかがでてこない。たとえ含有養分などが同一であるという意味で豊度が同一であつても、五反と五町とでは他の労働手段を組合わせたセットを考えれば、機能の面では地力が異るとみられる。同様に五反に新たに加えられる五反と五町に新たに加えられる五反とでも差異があろう。面積を敢て問題としたのはこのためである。

(20)ブリンクマンの『分化力』の支配が徹底化する場合を考えればよいであろう。

(21)、(22)マルクス『資本論』第1巻第4篇第11章(向坂訳岩波文庫版) 331頁

(23)土地を脈管系統の労働手段と労働対象とに分けて考えると、永続的豊度、永続的源泉という表現は、へるもの、汲みつくされるものとしての地力を指し、従つて労働対象の場合をさす。この減少が脈管系統の労働手段に対して与える影響を一応論外とすれば、これが減る場合は、たとえば磷酸分が磷酸石として、石灰分が石灰石として他の大地からきりはなされてそこに投入されうるのであつて、一概に「破壊」とはいえないであろう。

(もとより生産の無政府性による荒廃は不可避であろうが。)

(北海道大学農学部農業経営教室)